

一弁創立100周年記念中国法講演会

「中国法の基礎知識（憲法、民法、会社法、司法制度等）」

日本企業が中国企業と何らかの契約をする場合に、日本の弁護士が留意すべき事項」

中国は今や日本の最大の貿易相手国であり、日本と中国は経済上一衣帯水の関係にあるといえます。

上場企業はもとより中小企業においても中国の会社を相手方として契約をすることは多く、企業の顧問をしている弁護士や企業内弁護士も中国法の基本構造と取引上の問題点を理解しておくことが必要不可欠となっています。

第一東京弁護士会総合法律研究所中国法研究部会は、第一東京弁護士会創立100周年を記念して、下記講演会を開催します。

記

- (1) 日 時 2022年7月13日（水）18時～20時頃
（途中に休憩時間と質疑応答の時間を設けます。）
- (2) 場 所 ZOOMウェビナー配信による開催
（事務所・自宅等からご視聴ください）
- (3) 講 師 加藤文人弁護士（奈良弁護士会所属・2021年度同会副会長、高の原法律事務所）1998年に弁護士登録（50期、大阪弁護士会）、2004～2005年に北京語言大学、上海復旦大学に留学し、帰国後、第一東京弁護士会総合法律研究所中国法研究部会に参加。2018年に奈良弁護士会に登録変更し、現在に至る。

日本企業の中国企業との取引支援（＝日本語・中国語での契約書作成）を主な業務とし、中国の裁判事例報告等の多数の著作がある。

- (4) 対 象 当会会員、他会会員、一般公開
- (5) 定 員 150名（先着順）
- (6) 参加費 無料
- (7) 主 催 第一東京弁護士会 総合法律研究所 中国法研究部会
- (8) 申 込 下記URLと二次元コードにより申込受付を行います。

お手数ではございますが、申込フォームより、7月1日（金）までにご登録ください。7月11日に、入力いただいたメールアドレス宛に、当日のご案内をお送りします。

<申し込みのURL及び二次元コード>

<https://forms.gle/ZZHocaDirIpsryyNA>

